

出生届を提出された 水戸市に住民登録のある方へ

このたびは、お子様のご誕生誠におめでとうございます。下記のとおり、出生届後のお子様に関するお手続きをご案内いたしますので、該当される項目につきましてお早めのお手続をお願いいたします。

お問い合わせ先 水戸市役所029-224-1111（代表）

□	お手続名	担当課	窓口	お手続の内容と各課の内線
□	住民票コード通知	市民課	1階 ①②③	出生されたお子様の「住民票コード」を通知します。
□	マイナンバー	市民課	1階 ⑯⑯⑯	3週間ほどで「個人番号通知書」が世帯主宛に郵送されます。
□	住民票等の交付	市民課	1階 ⑫⑬	出生届と同時に住民票等の申請をされた方に、申請された書類を交付します。
□	国民健康保険 (保険証の交付)	国保年金課	1階 ⑳	国民健康保険に加入されるお子様の保険証を交付します。内線2791
□	国民健康保険 (出産一時金の支給)		1階 ㉑	国民健康保険の被保険者がご出産された場合に支給します。内線2783
□	子ども医療費助成 妊娠婦医療費助成 母子・父子医療費助成		1階 ㉒	18歳到達の年度末をむかえる前の子ども、母子健康手帳の交付を受けている妊娠婦、母子及び父子家庭の方は、所得により医療費の一部助成を受けられます。内線2784
□	産前産後期間の 国民年金保険料免除		1階 ㉔	産前産後期間中の国民年金保険料が免除される制度があります。内線2831
□	児童手当 児童扶養手当 いばらきKidsClubカード	こども政策課	1階 ⑪⓪	児童手当は、お子様が生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。公務員の方は勤務先へ申請してください。児童扶養手当はひとり親世帯向けの手当です。内線2753
□	保育所等への入園	幼児保育課	1階 ⑩⁹	保育所等への入園手続きについてご案内します。内線6081
□	公営住宅への届出	茨城県住宅管理センター 電話297-8360 (住宅政策課)		公営(市営・県営)住宅にお住まいの方は、届出が必要です。左記「茨城県住宅管理センター」へお問合せください。

*戸籍が出来るまで数週間かかる場合があります。急ぎ必要な場合はご相談ください。 (市民課戸籍係)
内線2161 (令和6年3月改定版)

<水戸市役所1階案内図>

